

議員提出第10号議案

下水サーベイランスの実施を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第13条第1項の規定により提出する。

令和5年12月20日

提出者

足立区議会議員	た が た	直 昭
同	渡 辺	ひであき
同	山 中	ち え 子
同	く ぼ た	美 幸
同	か ね だ	正
同	長 谷 川	た か こ
同	お ぐ ら	修 平
同	佐 々 木	まさひこ
同	は た の	昭 彦
同	た だ	太 郎
同	中 島	こういちろう
同	富 田	けんたろう

足立区議会議長 工 藤 てつや 様

(提案理由)

国会及び政府に対し、感染症流行の兆候をより早く把握できる下水サーベイランスの実施を求めるため、本案を提出する。

## 下水サーベイランスの実施を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の5類移行後、感染者数の把握が定点把握に変更されたことなどから、感染状況を正確に把握することが困難になっている。今後起こりうる感染症のピークや傾向の把握、加えて新たな感染症に対応するためにも、「下水サーベイランス（疫学調査）」を全国の下水処理場で実施すべきである。

感染症対策の基本は、適切な検査を正確に行うことであるが、PCR検査などでは感染者が自主的に検査を受けなければ陽性者を特定できず、各地域における感染拡大の傾向を完全につかむことはできない。

しかし、下水サーベイランスを実施すれば、その地域における感染状況を見える化でき、感染症流行の兆候、その後の感染の規模や拡大・収束の傾向もより早く把握できる。

内閣官房が令和4年度に実施した「下水サーベイランスの活用に関する実証事業」の報告書において「将来の感染状況の予測によって、市民への注意喚起や地方公共団体の体制整備に活用できる可能性がある」と明記され、有用性に大きな期待がされている。

よって、足立区議会は国会及び政府に対し、感染症の脅威から国民を守るために、下記の事項について取り組むことを強く求めるものである。

### 記

- 1 内閣感染症危機管理統括庁が司令塔となり、厚生労働省、国土交通省、地方公共団体が連携して下水サーベイランスを全国において実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和 年 月 日

議 長 名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣

あ て

国土交通大臣

内閣官房長官

感染症危機管理担当大臣